

平成30年第2回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

| | | | | | | |
|--|------------------------------|-------------|-------------|-------|--------|------|
| 招集年月日 | 平成30年 5月 9日 | | | | | |
| 招集の場所 | 田野畑村役場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開会 平成30年 5月16日 | | | 議長 | 工藤 求 | |
| | 閉会 平成30年 5月16日 | | | | | |
| 応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 | 議席番号 | 氏名 | 出席等別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等別 |
| | 1 | 大森 一 | 出 | 6 | 中村 勝明 | 出 |
| | 2 | 畠山 拓雄 | 出 | 7 | 鈴木 隆昭 | 出 |
| | 3 | 上山 明美 | 出 | 8 | 中村 芳正 | 出 |
| | 4 | 菊地 大 | 出 | 9 | 佐々木 芳利 | 出 |
| | 5 | 上村 繁幸 | 出 | 10 | 工藤 求 | 出 |
| 会議録署名議員 | 4 | 菊地 大 | | 5 | 上村 繁幸 | |
| 職務のため議場に出席した者の氏名 | 事務局長 | 工藤 光幸 | 主査 | 前川 恵美 | | |
| 地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 村 長 | 石原 弘 | 教育 長 | 相模 貞一 | | |
| | 副 村 長 | 熊谷 牧夫 | | | | |
| | 総務課 課長 会計管理課 長 税務会計課 長 | 早野 円 | | | | |
| | 政策推進課 課長 復興対策課 長 | 佐藤 智佳 | | | | |
| | 生活環境課 課長 保健福祉課 長 | 工藤 隆彦 | | | | |
| | 建設第一課 課長 建設第二課 長 | 佐々木 卓男 | | | | |
| | 産業振興課 長 | 渡辺 謙克 | | | | |
| | 総務課 主幹 | 平坂 聡 | 建設第一課 主任 主査 | 早野 和彦 | | |
| | 総務課 主幹 | 大森 泉 | 建設第二課 主任 主査 | 畠山 哲 | | |
| | 政策推進課 主任 主査 | 佐々木 賢司 | 産業振興課 主任 主査 | 大澤 健 | | |
| 建設第一課 主任 主査 | 角館 尚 | 税務会計課 主任 主査 | 佐藤 和子 | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙議事日程のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

平成30年第2回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成30年 5月16日（水曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））
- 日程第7 承認第3号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第1号））
- 日程第8 議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成30年第2回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、菊地大君、5番、上村繁幸君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定については、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認3件、議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社甘竹田野畑の経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要について、2番、畠山拓雄君から報告願います。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 それでは、1ページの議決事件の概要について報告いたします。

去る3月22日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億2,582万7,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修に要する経費などを242万3,000円計上するものでございます。2款総務費は、職員の人件費、事務局の業務全般に要する経費などを8,537万円計上するものでございます。3款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを8億9,011万1,000円計上するものでございます。4款消防費は、職員給与費、火災予防、警防、救急業務に要する経費、施設保守整備に要する経費などを19億933万7,000円計上するものでございます。5款災害復旧費は整理科目でございます。6款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を3,658万4,000円計上するものでございます。7款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で28億3,004万7,000円を計上するものでございます。2款使用料及び手数料は、行政財産使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を5,518万5,000円計上するものでございます。3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費助成金を47万4,000円計上するものでございます。4款県支出金は、岩手県防災航空隊の人件費相当分などを924万8,000円計上するものでございます。5款財産収入は、前年と同額の計上でございます。6款繰越金は整理科目でございます。7款諸収入は、預金利子、労働保険料、資源物売払収入などを3,051万1,000円計上するものでございます。

議案第2号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,225万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,525万4,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1款議会費、1項議会費は実績見込みによる減額でございます。2款総務費、1項総務管理費は実績見込みによる減額及び国庫補助金返還金確定によ

る減額でございます。3款衛生費、2項清掃費は実績見込み及び事業の確定による減額でございます。4款消防費、1項消防費は実績見込み及び事業の確定による減額でございます。5款災害復旧費、1項厚生労働施設再開復旧費は事業の確定による減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金は歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき、調整の上、減額するものでございます。2款使用料及び手数料、2項手数料は収入見込みにより増額するものでございます。3款国庫支出金、1項国庫補助金は補助額確定により減額するものでございます。5款財産収入、2項財産売払収入は、最終処分場の予定用地の一部について一般国道45号三陸沿岸道路事業の工事用地として使用するための売払収入を計上するものでございます。7款諸収入、2項雑入は収入見込みにより増額するものでございます。以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、非常勤職員が育児休業を取得できる期間を拡大するとともに、職員及び非常勤職員が育児休業を再取得などする場合の要件について、子供が保育所等の入所待機児童である場合を追加しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要について、3番、上山明美さんから報告願います。

○3番【上山明美君】 去る平成30年3月22日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所本庁舎6階大ホールにおいて午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成30年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,300万円、対前年度比で400万円の減額とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修等に要する経費を計上するもので、対前年度比で9,000円の減額となります。これは費用弁償の減額によるものでございます。2款総務費は、組合事務及び監査委員事務等に要する経費を計上するもので、対前年度比で5,000円の増額となります。これは振込手数料の増額によるものでございます。3款民生費は、職員の給与費、施設管理に係る業務委託料、賄い材料費及び扶助費等の児童支援に要する経費を計上するもので、対前年度比で399万5,000円の減額となります。これは、職員手当等の減

額によるものでございます。4款積立金は、はまゆり学園財政調整基金積立金を計上するもので、対前年度比で1,000円の減額となります。5款公債費及び6款予備費は前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、市町村分担金、短期入所及び日中一時支援事業に係る市町村負担金を計上するもので、対前年度比で529万3,000円の増額となります。2款使用料及び手数料は、施設サービスを利用した際の利用者負担金を計上するもので、対前年度比で67万3,000円の減額となります。3款県支出金は、施設給付費、食事等給付費及び児童保護措置費を計上するもので、対前年度比で861万8,000円の減額となります。4款財産収入は、高架線用地貸付料及び、はまゆり学園財政調整基金利子を計上するもので、対前年度比で1,000円の減額となります。5款寄附金、6款繰入金及び7款繰越金は整理科目でございます。8款諸収入は、職員及び保育実習生に係る給食費等を計上するもので、対前年度比で1,000円の減額となります。

次に、議案第2号は岩手県市町村総合事務組合において共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議の専決処分に関し承認を求めるとのことで、原案のとおり承認しております。

次に、議案第3号は岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議の専決処分に関し承認を求めるとのことで、原案のとおり承認しております。

次に、発議案第1号は平成30年度議員等の行政視察についてでございますが、これは議員等の行政視察に関しては所管事項においてあらかじめ議会の議決あるいは承認が必要なことから、平成30年度における議員等の行政視察は公務による行政視察である旨、議会の承認を得た上で実施を図りたいとの発議案の提出があり、これを原案のとおり承認しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時16分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い、進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成30年3月9日から平成30年5月15日までの行政報告をさせていただきます。

まず、3月11日、東日本大震災追悼式に出席し、改めて犠牲になられた方々の思いを受けて、しっかりと復興をなし遂げ、その未来へという思いであります。

3月21日、岩泉から宮古田老間の開通式と、あわせて東京オリンピック・パラリンピックの国務大臣である鈴木さんの就任式ということで、これにあわせて関係首長と国会議員及び国土交通省の政務官、それから官僚の方々との意見交換に臨んだところであります。

翌日3月22日、早稲田大学との協働連携に関する基本協定ということで、このことについては早稲田とはもう60年近い歴史を重ねてまいりました。菅窪地区の皆様への土地の無償提供及び村内各般にわたる皆様の交流によってここまで月日を重ねてまいりました。今年度9月には早稲田大学の50周年記念ということも深い歴史を重ねてきた結果であり、改めて村民の皆様を初め、皆様のこれまでのご労苦に対し敬意を表しつつ、ここに60年の歴史の中でようやく提携にこぎつけたということで、これを今後の地方創生に係るコミュニティの維持を初めとするさまざまな活動に早稲田からの支援をいただきながら、内容の充実を図ってまいりたいと思っております。

3月26日は、29年度米寿の方々を対象にお祝いをお渡ししてきたところですが、これを一つの区切りとして29年度を締めたとこです。

4月2日には職員の辞令交付式ということになります。

次に、次ページに移ります。4月13日、米寿祝いということで、平成30年度のお祝いということが始まったところ。

4月18日、国土交通省を初めとする要望活動を実施させていただきました。

次は、4月24日、観光船の就航安全祈願ということで、これとあわせて今年度から定例記者会見を実施するというので実施しております。なお、村のメディア戦略として、私もそのトップの者として、村であるさまざまな景色やら行事やらということで、できるだけ視覚に訴えるということも戦略として位置づけて、記者会見で宣伝をしてまいりたいと考えております。

4月25日、自治会協議会長及び自治会長及び行政区長の合同会議ということで実施させていただきました。

5月2日、今広域連携ということで、沿岸13市町村の連携もジオパーク等の推進も行っているわけですが、とりわけ下閉伊北部ということで岩泉、普代、田野畑との連携強化を図るということで、定期的に首長会議を実施するというので臨んでいるところであります。

3 ページ目であります。5 月 4 日から宮古港にフェリーが来るということで、にっぽん丸を初めとして連日行っていますけれども、これは宮古だけではなくて北山を中心としたオフィシャルツアーが実施されておりまして、北山方面に対するツアーがすごく好調であるということで、その敬意を表しつつ、この式にも臨んだところであります。

5 月 7 日、全員協議会ということで、今回の議会に関する事前協議ということでご説明をしたところであります。

最後に、5 月 15 日、消防団の協力事業所証の交付ということで、今回交付した事業所は合わせて現時点で 39 業者の方々にご協力いただいているということで、安全な村づくりということで、業者と同じ立場でこれからも努めてまいりたいと思います。

同じ日になりますけれども、春の叙勲ということで、瑞宝単光章受章ということで、牧原恭一さんに安倍晋三総理大臣が記する春の叙勲の伝達式を行ったところであります。

最後に、入札等でありますけれども、4 月 23 日、記載のとおりの入札を実施したということで、内容についてはお目通しいただければと思います。

この間、議員の皆様にはさまざまな行事等に参加いただいたことにこの場をかりてお礼を申し上げて、行政報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎承認第 1 号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第 5、承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（何事か声あり）

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前 10 時 23 分）

再開（午前 10 時 30 分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。

本件につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成 30 年 3 月 31 日に公布され、個人住民税の基礎控除等の見直し、たばこ税の税率の引き上げ等の見直し、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等を行うこととした改正であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。この改正規定は平成30年4月1日に施行する必要があるものが含まれていますので、平成30年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これで承認第1号を終わります。

◎承認第2号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第6、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））についてであります。

年度末に至り、地方譲与税の歳入の額が決定したことなどに伴い、所要の予算補正を専決したものであります。

なお、その内容は次のとおりであります。歳入、村税1,166万9,000円、個人村民税現年課税分追加1,166万9,000円。地方譲与税356万8,000円、地方揮発油税譲与税追加94万2,000円、自動車重量譲与税追加262万6,000円。県税交付金等885万円、利子割交付金の追加39万3,000円、配当割交付金追加53万3,000円、株式等譲渡所得割交付金追加100万9,000円、地方消費税交付金追加289万4,000円、自動車取得税交付金追加402万1,000円。地方交付税マイナス2,408万7,000円、特別交付税の減額としてマイナスの2,408万7,000円。財産収入3万3,000円、基金の利子追加ということで3万3,000円になります。寄附金25万円、田野畑村むらづくり事業寄附金追加6万9,000円、東日本大震災災害復興事業寄附金追加18万1,000円。歳入補正追加が総額で28万3,000円となります。

歳出であります。財政調整基金積立金追加が2万9,000円、村債管理基金積立金追加が4,000円、田野畑村むらづくり基金積立金追加6万9,000円、東日本大震災災害復興基金積立金18万1,000円ということで、歳出補正額は28万3,000円という内容でございます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今地方交付税が減額になっていますが、地方交付税は遞減、これからどんど

ん減っていく方向にあるようですが、それに対する財源の確保に向けてはどのような取り組みを考えているかお知らせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 県下の首長との意見交換の中でも、今総務省のほうでは基金が各全国の市町村に潤沢にあるのではないかと途中で地方財政計画そのものが成り立とうとした経緯がございますけれども、今回の減につきましては全国での災害発生及び日本海を中心とした豪雨災害ということで、特別な事情があったがゆえに、国とすればそちらのほうに傾注しなければならなかったという事由があるのではないかと考えております。今後県に対する村としての新しい調整基金等々をしっかりとめて、緊急対応に資するということとあわせて、これからの行政を進める上ではクラウドファンディング等というものに挑戦していかないと、財源は枯渇していく一途をたどるだけということで、積極果敢に、ただ村の予算を、または国を当てにするだけでなく、次の手だてをしっかりとって臨んでいくということを行政として考えております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 それで、過日の河北新報でふるさと納税をやっていない県内唯一の村ということで記事になっています。村長は所信表明で、さっき話されたようにクラウドファンディングとかいろんなものを、企業の協力を得るとかそういうような方向で積極的に財源確保には取り組みたいと。実は、ふるさと基金というようなので、むらづくりで田野畑はやっているのですよね、金額は少ないけれども。私が言いたいのは、クラウドファンディングとかなんかで基金を集めるのであれば、例えば返礼品がない県内唯一の村であるというようなのは、これは立派な売りになるのではないかと思います、取り組みの方法によっては。ぜひそういうようなアイデアを出して、取り組んでいただきたいなと思います。これは要望にしておきます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今1番議員からふるさと納税についての発言がありまして、確かに返礼品なしということで売りというのも、これは確かに一つの方法だとは思いますが、やはり私は前からも主張しているのですが、産業がどうしてもまだ乏しい、そういう実態にあるというのを十分よくご承知なはずですので、産業振興上も返礼品というのは、これは村のPR品としてまことに有効だと思いますので、確かに返礼品なしの唯一の村ということで、売りも一つの方法かもしれませんが、私とすればむしろ産業振興上、返礼品を出して、村の産品をPRするということにも力を入れていただければと。これも一つの要望にしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これで承認第2号を終わります。

◎承認第3号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第7、承認第3号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第3号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第1号））。

田野畑村産業開発公社の改革推進に係る経費について、所要の予算補正を専決処分したものであります。

その内容は次のとおりであります。歳入、繰越金、前年度繰越金追加140万円。歳入の補正額が140万円。

歳出が畜産業費、田野畑村産業開発公社改革推進補助金として140万円という内容でございます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 公社の改革推進に係る経費ということなのですが、具体的な内容と、今後どのように使うのかということと、あとさっきの議員全員協議会で経営診断等ができて、6月の議会にお知らせできるというふうな報告をいただいたのですが、それとも関連することなのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

具体的な内容でございますが、前回の議会でも村長の答弁の中にもありましたけれども、公社の改革について経営に関する部分と財務に関する部分、それぞれの診断を進めるということございまして、議会のときにはそれぞれ選定した委託先というか、お願いする先との調整を進めておりました。その後、向こうから受けるという回答がございまして、その費用を見積もって、公社のほうでそれを発注したわけですが、その費用を今回専決処分で予算化するというものでございます。

6月の議会へその報告というか、内容をお示ししたいということでございますが、今回の診断については5月中旬、間もなくその診断内容が提示されるということで、その内容についてまた機会がございましたら議員の皆様にもご報告申し上げたいというものでございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今の3番議員からのお話で、私も記憶がおぼろげであったので、全員協議会でその他の部分で、村長のほうから今産業振興課長から話があったような話を聞いたのですが、

やはり専決処分というのはバランスなのです。議会と首長のバランスを上手にとっていくというようなのが専決処分の趣旨なのです。

それで、実は記憶がおぼろげなのだから、確認してから質問をしようと思ったのですが、今3番議員が言ったとおりだったなという、今はやりの記憶が蘇りましたので、あれですが、いずれそういうふう到我々議会側としても当局としても、こういう専決処分というものの趣旨はバランス感覚をとって、上手に歩調を合わせていきましょうという趣旨なのだそうですので、何か全員協議会とかそういうものがあつたらちゃんと報告をすべきであるし、我々もぼさっとしていないで、あの全員協議会のところで確認すればいいかなという自制もあるのですけれども、いずれ専決処分というのはそういう趣旨であるということをお互いにわきまえて、お互いにこれからやっていったほうがいいのではないかなと思います、いかがですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点についてはこれまでの議会等もあり、3月議会については今後のスケジュールをしっかりと管理した上でということで、できるだけ6月の議会までにはこれをしっかり示すということがあのときの我々の責務であろうということでお話をし、先般の全員協議会でも報告をし、補助し、管理し、指導するのだということでお話ししましたが、今担当課長が話ししたように、これは放置できないという問題でもありますので、いずれ村民も相当興味を示しているということですので、これをただ時間をかけるのではなくて、今必要なのは診断を始めているということが我々の責務であるということ、バランスをしっかりと持って説明して、事業化に進めてまいりたいと思います。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 確かに1番がおっしゃるとおり、執行者と監視者、議会とのバランス、そういえばそうなのですが、ならば今回の専決処分がどうであるか、これを私は指摘しておきたいと思います。

専決処分書が4月5日、平成30年4月5日が専決処分をした月日になったわけですが、これは非常に大事な案件でありますから、臨時議会を開くべきだったと、そういう感覚はなかったわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今1番議員、そして6番議員の質問にあるように、このバランスの問題については3月議会でのスピード感を持ってスケジュール管理するということ、早目にこの結論を出さなければならないということで、臨時議会も今お話ししたとおりだと思うのですけれども、これはご理解いただいている範疇にあるという判断のもとでの話でした。今後今言った意見を受けて、バランス感覚をしっかりと持ってという話を今改めて受けて、考えていかなければな

らないなという思いであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、バランス感覚も大事だと確かに思います。しかし、執行者をしっかり牽制するのが議会でありますから、それは村民も求めるものだと思いますので、今回のことがないように、やっぱり公社改革は非常に大事な案件でありますから、専決処分がないように執行していただきたいわけですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問等を踏まえて、今後反省すべきところは反省し、進めるべきは進めていくということで考えて、しっかり行動していくというように心がけていきたいと思います。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いろいろ答弁が出ていましたけれども、やはり専決というのは、例えば時間がなくて万やむを得ずとか、そういうものであれば、これは仕方ないとは思いますが、ただ、こういう公社の改革という大きな問題を専決やりました、もうあとは議会で承認してください、これでは議会軽視されていると我々は思っても不思議はないと皆さん思いませんか。大きな問題ですので、これについては6番議員がおっしゃいましたけれども、臨時議会を開いてもきっちり説明をして、それで議会を経て執行すると、これがやっぱり一番望ましい姿勢ではないかと思えます。確かに1番議員のおっしゃるとおり、バランスも非常に大事だと思いますが、ただ専決ということ余り乱発されると、結局議会がなくなってしまうのです。これは困りますので、しっかり専決を本当にしなければならぬのか。例えば4月5日に専決しているのであれば、3月議会でも間に合ったのではないかという気がするのです。何でそのときに出せなかったのですか。どうもそこら辺がちぐはぐのような気がしてならないのですが。3月議会、当然間に合わなかったからということなのでしょうけれども、それで理解してよろしいですね。その1点だけ答弁を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 事前の調査に時間がかかったということで、3月議会では示す段取りがつかなかったということでもあります。我々とすれば、庁内でも議論したのですけれども、20年以降貸し付け等もあり、これまでの議会でもその方向性については理解し得る議論をしたという範疇、先ほども6番との関連で話をしましたけれども、そこについてはそういう流れがあったということで、そこら辺については今意見をいただいたように、あり方については反省するところは反省してということを改めて申し述べて、そのように対処してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 よくわからないけれども、今の140万円というのは株式会社化を目指すため

の、そういうことですか。私の理解が違うかな。もし理解が違うのであれば、改革推進補助金、経営診断、結局それは株式会社化に向けてということですか、それとは全く別のものなのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 逆に議員の皆様と考えてほしいのは、平成9年以降、特に平成13年、14年から赤字体質になり、平成20年、議会を通じて3,000万円の貸し付け、この間も話したように、これはいわゆるオーバーナイトと、それに近い貸し付け行為だということで総務省等からご指導いただいているということで、公社改革はもうすぐ手をつけなければならない問題であったと。よって、これらの流れの中で今償還するということも公社としても財産がないわけですから、今言うように、しからばそれを放置できないので、一般会社化というよりも前に、まずは公社のそういう体質がどうなのかということの経営診断をするということで、その結果に基づいて次の流れはまた議会にお話をして、説明した上で次の流れで対応はお示しして議論してまいりたいと思いますので、まずはその第一段階がようやく始まったということでご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 はい、わかりました。

1つ確認をしておきたいわけですが、村長、株式会社化について議会が認めたという、そういう認識ではないでしょうか。これからいろいろ議論するということですね。そういう認識の確認だけをしておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この問題は一般論として、会社経営するという点で考えれば、そういう点も選択肢であろうという一般会社化の話でありますので、今回は村民及び議会に対して経営診断をした上で、その内容に基づき次の段に入ることですので、改めてご理解をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 そうすれば、その診断結果の中にまさか株式の問題は出てこないということですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは診断した人が今の経営状況を見て、この先の経営を見た場合にどういう選択肢がベストであるということの診断があれば、その中のいろんな選択肢はその方の判断によって診断結果が出ると思いますので、それ以降に、あるなしではなくて、その診断に基づいて次の流れをしっかりと確認しながら進めていくということになると思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これで承認第3号を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時07分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ6,452万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,007万1,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。2の歳入、第14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、12節災害弔慰金等負担金ですが、災害弔慰金等負担金として187万5,000円計上しております。

第18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として64万7,000円を追加計上しております。

第19款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、物件移転補償金として6,200万円追加計上しております。

次ページをごらんください。歳出、第3款民生費、3項災害救助費、2目災害救助費、1節報酬ですが、災害弔慰金等支給審査会委員報酬として1万8,000円、9節旅費ですが、費用弁償として4,000円、同じく19節負担金補助及び交付金ですが、災害弔慰金として250万円計上しております。

次に、第8款土木費、3項都市計画費、2目都市計画施設費、13節委託料ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）測量調査設計監理委託料として6,200万円計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 この質疑に入る前に、先ほど事前に道の駅の移転A案、B案の資料をお願いしていたはずなのですが、どうなっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時10分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

ただいまお配りさせていただきたいと思います。平成28年の9月議会でお配りしているものでございます。私ちょっと担当でなかったもので、詳細わかりませんが、お配りさせていただきま。よろしくお願ひします。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時11分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 先に何点か確認させてほしいわけですが、この前の全員協議会の説明資料の中でもランドデザインを含め、村の重要課題となります、それも確かにそのとおりだと思います。当事業とランドデザインとの関連性ということで、次ページにうたってありますが、ランドデザイン、コンサルに委託したと思うのですが、まだ結果は出ませんか。それを先に確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まだまだ村民とのタウンミーティング等、共同作業もこれからあるわけですので、結果はできるだけ早目につくるように今お話ししていますけれども、もう少し時間が必要だと思っています。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 私の認識の違いかな。コンサルにこういう描き方がありますよというのを示してもらっているのではないのですか。私はそうだと思っていたので、その上に村民のコンセンサスを得て、それをもってコンサルに村民はこう思っていましたよ、ではこれで描いてくださいという、そういう頼み方なのですか。どっちなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ランドデザインは、村民の人たちの今の生活の現状とか、これを構成するというのは多岐にわたります。そこを深化させるということも相当の時間がかかると思いますけれども、庁舎建設だけではなくて、これからの暮らしをということで掘り下げて、すべからくこ

れを俎上に上げるという作業でございますので、村民の意見を聞く、議会の参加もいただくということで所要の時間を要しながらも、できるだけスピーディーにやって、次の段に進みたいということで、30年度はこれを集中的に進めてまいりたいということで、若干時間をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今村長、いいことおっしゃってくれまして、グランドデザインもそうであれば、道の駅もぜひそうしてほしかったなというのが私の気持ちなのです。村長の認識はどうか分かりませんが、私の認識の道の駅と議会とのやりとりについてはほとんど議論はさせてもらっていないという感覚なのです。結局相手のあることだから、はっきりしたことは言えません、これですと来たような……私の記憶に違いがあれば同僚議員からもご指摘いただきたいのですが、ふたをあけたらもうA案で進めますよという。前の議会では、A案、B案、いろいろ検討すべきではないかということで、多分私以外……私だけかな、言ったのは。それで、結局答弁をほとんどいただけないで今に至ったというのが私の認識なのです。であるから、もう決まったから、今さら話を蒸し返すなというような話はこの前の全員協議会でありましたけれども、私の認識であればこれからがスタートなのです。それは過去のことですから、何ともあれですから。

それでは、一応道の駅につきまして、いろいろ議論するのに何点か一応確認事項として確認させていただきたいのですが、件数として大ざっぱでもいいですが、どれぐらいの売り上げがあつて、例えば1日どれぐらいの利用者が現時点であるのかとか、そういうのを……急に言っても無理かな。もし担当課のほうで、細かいことですので、捉えておりましたら答えられる範囲で答えをいただきたいなど。

あと、それから今の道の駅のさわやかトイレ、あれは管理は村ですか、どこですか。それもちよっと、管理者を教えてくださいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問について、産直ということでよろしいですか。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、産直で結構です。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 思惟大橋の産直については、直近の数字を総会時に役場のほうでもいただいております、売り上げは約3,000万円ほどです。これはその年のマツタケのぐあいとか、そんなものにも左右されるのですが、直近3,000万円ぐらいということです。年間3万7,000ぐらいの客数ですので、1日当たり平均にすると百二、三十ぐらいでないでしょうか、営業日数で割ると。そのようにつかんでいるところでございます。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 トイレの管理ということの質問でございますけれども、これは村の施設なのですけれども、これは菅窪自治会のほうに委託管理をしております。そして、菅窪自

治会のほうには公園全体の環境整備等々の、トイレも含めて管理をしているという状況です。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 課長、本当ですか……と言ったら失礼だな。さわやかトイレ、村の管理ですか。それで間違いないですか。そうだったら、済みません、私何も根拠がないです。そうであればそれで結構なのですが。

あと、この前の説明で、結局チェーン脱着場から村道へつなぐというものの申請を行うということでしたが、確認なのですが、つまりこれから申請を行って、可と出るか否と出るか、それはわからないというふうに理解しておいていいのかどうか、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 今のチェーン着脱場、チェーンベースからの部分は、この間説明したとおり1月に国のほうからあのような方向づけが示されたということで、この間皆様に報告したというのがまずそのとおりだと。そして、チェーンベースからの道の駅構想というその中の思惟エリア構想のそういう話の中の部分は、国のほうとも協議しながらもしているのですが、これらは一体整備という観点、防災上も含みながら、そこを一体整備していくということで連結をしていくという、そのところに若干の時間がかかるというふうなことになっていきますけれども、そのような方向づけで国のほうとも協議しているということでございます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今この議論をしているわけですが、改めて今挙手した意味は、あの時点でA案、B案というのは仮定の目的設定なのです。我々は、村民にとって最大のということは議会も同じだと思うのですが、これを最大としてやるのが目的で今まで話をしてきたということで、A案、B案という話ですが、この協議会においても検討会議においても、確かにパーキング等があれば、これが一番いいなという思いで皆さんも委員の方も思ってきたと。ところが、A案、B案という話をしても、しからばそれを国がやってくれるのかというものがまだ決定しない中で、勝手にこっちが話をできないという、なかなかデリケートな問題だと。よって、この間全員協議会の中でようやく我々にとって最大の効果を示す、沿岸道路にないチェーン脱着場という名前だけでも、これが整備できるということで国は考えていただいたということで、ならば村民の思いもそういうのが最大の目的でもあり、国もそういう形で整備したということで、我々はいわゆるサービスエリア的な機能をどういうふうに、道の駅を、これをチャンスとして併設してやっていくことで村の魅力が最大のものになるということは、村民もそのとおり思っているわけですので、議会の皆様もその議論については、このチャンスをどういうふうに、さらにこれを基幹として進めていくかということでやることで、村が他の外にないものを勝ち取れるということですので、その点については我々は決してA案、B案で楽なほうの、だめなほうを選んだ

わけではなくて、今まで努力したこの時間というのは村にとって最大値のものを勝ち取ったというのがこの間の5月7日の全員協議会でありますので、この議会においてはその結果を踏まえて、しからは議会もそういうような施設整備について対案を出していきながら充実させるという方向で議論し、考えることは、私は村民にとって村のためということに考えれば、これよりほかないと私は思っておりますので、そういったことをご理解いただきながらご審議いただければと思つて、改めてお話しさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 村長、ありがとうございます。対案を持ってという言葉がありましたので、非常にありがたく聞いておりました。ありがとうございました。

まず、先ほど話に出ましたチェーン着脱場なのですが、この前の全員協議会ではなるほどなと思つているのですが、かえってよく考えてみると、国道45号線の沿線上で一番雪降るのは田野畑なのですよね。一番雪の降る田野畑の真ん中でチェーンを外す人がいるのだろうかという素朴な疑問が生じたのです。これは北から来た場合の話ですけれども、仮に南から来た場合、どうでしょう、田野畑だけ降れば確かにそこでチェーンをするのかもしれませんが。ただ、ちょっとやっぱり危険なのは、実際、言ってしまうと小堀内水沢あたり、結構あそこも雪が積もるものですから、たっぷり雪が降ればそっちも多分降るのだろうなと思つて、そうすれば着と脱が一緒でいいのだろうか。あるいは着脱が本当に田野畑でいいのだろうかという素朴な疑問を私は最近思つてしまったのですが、これはここで議論しても国との関係ですので、三国なり、あとは上級官庁に後で問い合わせをしてみたいとは思いますが。

その点は置いておきまして、さっきも対案出してという話をいただきましたので、大変心強く、これから質疑をさせていただきたいと思うのですが、結局今の売り上げについても担当課のほうから大体説明いただきました。人数も大体わかりました。やはり今後道の駅ということを考えるときに、この村にとって俗に言うねせおこしの大きな問題だと私は認識しているのです。つまりこれを成功させるかどうかによって村の今後を大きく左右するという。三沿道を通ることによってメリットもあります。当然デメリットもあるわけです。隣の普代村見てもおわかりのとおり、商店街はかなり困っているらしいという。ここら辺を一体的に改善してあげないと。

だから、さっきランドデザインがコンサルに発注して、結果が出てから思惟エリアというのを話が出るのであれば、これはランドデザインと一体として、あなるほどなと思つているのですが、そっちがまだ出ていない。確かに急がなければならないという事情も中にはあるのでしょうか。道の駅の産直の組合員に聞いたら、とにかく急いでくれという、本当は仮設なんてやらずに、もうぼんと引っ越すという、そういうことをやってくれという意見もありましたし、年だから早くやってもらわないと我々はもう参加できないという、そんな意見もございましたけれども。だから、できればランドデザインを早くつくって、それでその中に思惟エリアという、それがいいのか

どうかというのは別として、そういうのも含めて全体構想、これが本当のランドデザインだと思うのです。ですから、先に思惟エリアをつくって、ランドデザインとリンクさせるというやり方は、私はちょっと本末が逆でないかというような気がしているのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全く思いません。今まで議論したように、村にとって道の駅は最大のチャンスがそこにあるということで議会でも話ししてきたわけですから、それを今努力して勝ち取った上で、このチャンスは……沿岸道路そのものは32年で完成なのです。我々とすれば、これは物事を32年に合わせて村を宣伝していかなければチャンスを逸してしまうわけですので、村としてのランドデザインは確かに今お話ししたとおりでございますけれども、これは物の考えとして、複層的に物を考えれば、思惟のエリアを充実させて、ランドデザインそのものの機能を合わせ技でやっていくということの今チャンスをいただいたわけですので、このスケジュール感は別立てです。総じてこのランドデザインの全てを包含していくと、いわゆるレイヤー的に考えて、物事を進めていくという考えでございますので、その点、今言った点についてはAとかBとかCとかという議論ではなくて、今我々の最大のチャンスをいただいたので、議会の皆様には、議員の皆様にはそれを充実していくための対案をいただければという思いでお話ししたわけですので、また村民もそういう思いで、大方の方がそういう意見を、そういうチャンスをいただいたのだと。5月7日の全員協議会の情報等が漏れ聞くにいろんな話が今皆さん興味を持って示していただいているということは、我々にとってはそのチャンスをいただいたわけですから、ここはこことして機能をしっかり充実させて道の駅をつくっていくと、そして合わせ技でランドデザインも、中央機能をどういうふうにしていくか、または各地区のランドデザインをどうしていくかということで、段々でしっかりやらせていただくということですので、その意味合いについてはご理解いただきたいと思えます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長の意気込み、それは全協のときもそう思ったのですが、きょうの議会でも感じます。何回も共通しているのは、国も説得をして勝ち取ったという意見です。この意見がどうもじっくりこないのです、私には。多くの方がそうでないかなと思うのですが、本当に力を合わせて、執行者と監視役である議会が一緒になって勝ち取ったという感覚がないのです。一緒に三国に行ったり国土交通省に行ったり、国会議員を使ってとか、いろいろ一緒になって取り組んで今回の着脱場を勝ち取れば、まさに全村民が一緒になって勝ち取ったということになるのですが、何か私自身はそう思わないです。ですから、ここで勝ち取った、勝ち取ったと言う村長にこれまでの経過を細かく説明してくださいというのも酷な話ですが、私は率直に聞きたい点は、最初はパーキングエリアを目的にやっていたと思うのですが、相手があることでいろいろ村長も

大変だったと思うのですが、いつごろから着脱場に落ち着くようになったのか、経過の一端を教えてくださいたいわけですが、どうでしょうか。そこがしっかりと全村民に伝われば、なるほど、村長はよく頑張ってくれたという評価が出てくると思うのですが、その経過がしっくりきませんので、どうも力を合わせて勝ち取ったという気分になれない。これは議会だけではなくて、多くの村民がそう思っていると思うのです。よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決して自分だけという気持ちはございません。というのは、国交省と協議する中で、向こうの話はあなたはということで、当時40年の思惟の真木沢橋が建った以降、または思惟の大橋が出ていたときに、早野村長が今でも変わらない指標3項目になっているのですが、その中で心の開放だというお話をされたというので、彼らにとってみれば衝撃的な効果指標だということが語りぐさに今でもなっております。そういった意味で、それを支えた村民、議会もそうでありまして、私もそうやって村民、または議会の皆様とその思いを共有して、彼らにぶつかっていったと、その結果でありますので、そういった意味では村がみんなで新しいパーキングとかチェーン着脱場のことについてはいろんな要因を彼らにもぶつけて、彼らとして国の道路基準及び整備設置機構、道路構造令等を勘案して答えは出していただいたわけですし、こっちとすればこれの間にさまざまな議論を重ねて、彼らは受けたものを30年度の予算の中で決着をしたという大方の流れでありますので、細かなことはちょっと言えませんが、そういった流れで我々の田野畑を築こうとする一つの、小さな村であるけれども、思いを一つにしてまとまっていく力がある市町村だというご理解をいただいて、その結果がここに結実したものと理解しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 最後のくだりですが、今の答弁。ここに結実したという答弁ですね。繰り返しますが、私はそういう答弁もらってもぴんとこないのです。要するに私たちは村民あつての議員でありますから、村民を100%なるべく納得させる責任があると思うのです。パーキングエリアで村は当初から要望を出してきた、いつの経過で着脱場が変わったか、これを全村民にわかってもらわないと、やっぱり消化不良を起こしてしまうのです。勝ち取った、絶好のチャンスというわけですから、私も村長と同じ気持ちになるように力を込めて説明していただきたいのですが、どうでしょうか。細かいことは言えないという答弁ですが、それでは困ると思うのです。結果は出ているのだから、経過説明が要だ。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの答弁で話ししたように、国は国民の道路として今回の沿岸道路を整備するという中で、どういう設置基準の中でこれをできるかという判断は、中の構造令等を含めたいろんな基準があるようです。その中で、彼らが気象条件やら要望等々を踏まえたさまざまな

要因の中で、30年度の予算に向けてチェーン脱着場ということで、いわゆるパーキング機能を持った整備ということに至ったということでありますので、その答えをいただいたのは30年度の国会審議が終わった後ということで承っておりますので、彼らにとりますれば6月から30年度の予算作業ということになりますので、この間でそこにチェーン脱着場ということで、いろんな検討をして来た結果、これで整備するという方針が3月に決まったということであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう一点だけ確認させていただきたいわけですが、村長の答弁の中で、やっぱり少なくとも相手があることで、細かいことは説明は後でという、議会で何回か私も道の駅を一般質問で取り上げたとき、そういう答弁をいただいているわけですが、経過を考えると、先ほどの議案でも承認案件でも、公社の関係の専決処分でもそうなのですが、やっぱり議会軽視と捉えられかねないと思うのです。大事な大事なときは村民に依拠して村長が成り立っていると、議員も成り立っている。そういたしますと、これは最初はパーキングエリアで進めたのだけれども、何でも様子がおかしいと、着脱場に落ちつきそうだと、少なくともそういう説明は要だったのでないですか。結果論ですけども、そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 中村議員さんをお願いしたいのは、これ国家プロジェクトとしてやっている事業です。これ経過の中で、私が25年に行った際には、実は岩手県の新思惟の橋はできないかもしれないかもしれませんと、もしかすれば宮城県にも一、二カ所あるということで、これを今の段階で話をさせていただくのは無理ですよということでした。それで、ようやく29年に新思惟の橋が着手ということの流れ、これを受けて国とすれば、総理大臣がお話ししたように沿岸道路そのものをどういうふうにするかと。なぜかという、106の大工事の一部既存の道路にありという選択肢もありますので、やるといっても場合によっては事業管理上それができない場合もあるという中で物事が進んでまいりました。29年度において、国ではパーキングを含めた各市町村に要望等が出せるというサインが出ました。情報が出ましたけれども、実際あけてみればパーキングはどこにもできておりません。駐車場はできて、パーキングエリアというものはできておりません。よって、全体の25兆円の事業費の管理というのは我々のわからないところで、いろんな形で皆さんがどうやったらこれを完成できるかと努力したと思います。よって、今言うようにパーキングはなかなか厳しいかもしれないけれども、ここの構造令及び気候条件等々を含めたその内容において、国の基準において、国は30年度予算の中でチェーン脱着場ということで、その機能を持った施設整備をしていただくということがようやくかなったということで、5月7日に全員協議会で説明したという流れでございますので、そういった意味では国の大きな組織の中で言える部分と言えない部分があるということで、皆様にはっきりと伝えられない部分があったということはお案内のとおりでありますけれども、この間、村とすれば村民及び道の駅構想の中で、そういうパーキン

グ等をあの場所に併設できるのが最大の効果を示すということはお案内のとおりでありまして、結果私らはそれに、先ほどお話ししたように村民の意思を持って、まとめてそういうことを伝えて活動して、この結果がようやく出たということでもありますので、この流れについては今話したことで村民の方に説明して、一緒になって新しい道の駅を今回整備することにあわせてやっていくということが村にとって最大の顕在効果、地域づくりの効果を示すものだと思いますので、改めてお願いを申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私はこの件について最後に指摘しておきたいのですが、担当課、村長の配慮によってA案、B案の検討結果、資料が配付されました。政治は妥協の産物というふうに、私も経験上そう思っておりますので、私は全協以外、私なりに意見交換のできる村民の方々とはなるべく多くの方と意見交換をしたつもりです。そう考えますと、相手がある、国が相手の交渉でありますから、それは苦労は伴ったと思います。そういう点で勝ち取った、勝ち取ったという点も信頼したいと思います。

そこで、A案、B案の出た移転リニューアル構想検討委員会におけるこの資料結果は、大方A案で出している施設機能等のイメージ、これらについてはこれから今回の6,200万円の委託料でいろいろ細かく交渉が出てくると思うのですが、28年度に出した検討結果の大方は、このイメージに沿って後退させないという考えでしょうか。これは1つ確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今までも話したとおり、できるであろうということで、土地を特定しないでA案、B案という形でしたけれども、今この構想のコンセプトプラスアルファということで、今まで議論したように、いかにしたらこれが機能するかということで、これは地元志向ではなくて、来る方の思いというのもしっかり調査した上で、どういうふうに魅力を進めていくか、これは国交省ともお話ししていただきましたので、そういった意味で重点道の駅等々にはありますけれども、寄ってもらえる、目的、あの場所に行きたいという道の駅になるにはどうしたらいいかということで、プラス要因をしっかりと考えながら、充実した施設というのを今回の補正の中で追加的にも進めてまいりたいと思っております。そういった意味では、今皆様から意見をいただいたように、いろんな情報等をランドデザインの中でもお話をさせていただきながら、いずれチャンスを見逃すことなく、これを一つの起因として進めていくことが田野畑の、今議員の皆様が話したように大事な闘いの挑戦の始まりであるという意識で頑張ってまいりたいと思いますので、改めて議員の皆様にご意見をぜひ出していただいて、プラス要因をしっかりと出してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、何回も説明されていることかとは思いますが、ここでもう一度再確認ということで質問したいと思っておりますので、答弁よろしく申し上げます。

沿岸道路ができるときに、村民の私たちも高速道路のサービスエリア的なものなんかは本当はつくれて、そこにいろいろな産直施設ですか、道の駅とかも入れればいいなというのはすごく思いにあったと思うのです。ほかのところも見ても、何か通過するだけではなくて、そういうのではなくてというふうなのを強く思ったと思うのですけれども、このサービスエリア的なものというのですか、そういうのは三陸道路をつくるに当たって設置することが可能なことなのかどうかというので、もしも可能であればなぜどうしてそれに取り組みなかったのかということと、不可能であったために今回チェーン脱着場というような形にはなりましたけれども、それはやっぱり少しでも三陸沿岸道路と近いところにそういう産直とか道の駅の施設をつくれるようにするために、勝ち取ったと言うのはあれなのですけれども、そのために誘致したというか、そこにづくってもらおうようにしたのかどうかについて確認というか、質問します。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ご案内のとおり、復興事業、当初は17兆円ということで、政権かわって8兆円足されて、今25兆円の中で、さまざまな問題がありましたけれども、復興沿岸道路はつくるということだったのですけれども、いまだに完成区間を工事できない場所が田野畑もあるのですけれども、できるだけ本線を延ばすという国の事業管理でございましたので、まずは通すことを優先ということで、規模的な、附帯的な施設整備は二の次だという中で事業復興を図るということでありました。これは、通常の道路事業というのは計画25年、着手何十年という事業の中で、計画数年で5年以内で着手するというような超スピード感でありますので、そういった思いの中でパーキングというのはその次であろうということでしたけれども、結果いまだにパーキングはつukれないということになりました。けれども、国としてこの道路を利用する人、もしくは地域復興、もしくは防災上、もしくは気象変動等を加味した施設整備ということを我々の意見を聞いて国は対処してくれたものだと思っておりますけれども、我々は村のためではなくて、国民のために利用しやすいものをつくっていただいたと、それを一つの地域経済起爆剤として、パーキングもしくはサービスエリアに近いものをその隣接につくことで、これの効果が倍加していくということだと思っております。そういった意味で、パーキングはあったけれども、これは全体としてつくっていない、ましてやサービスエリアがもう最初からつくるつもりはないということで沿岸道路が事業管理されてきたということで、あと2年ちょっとで終わるということが国の今の方針であります。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 さっきからサービスエリア、パーキングエリアという意見が出ていますが、パーキングエリア設置に最初のほうは15キロに建築基準で1カ所、10キロから15キロで1カ所、それからサービスエリアは50キロ以内で1カ所というような基準があったようですが、これが今はそういう基準がない。そういう基準に国がとらわれなくなってきたという。そういう中で、

まずチェーン脱着場でもできたというのは、これは拠点ができたということなのです。要は、それをどういうふうに線として結びつけていくか。直売所なり商店街なりいろんな施設が出る、それと村道とか45号線とかの道路との連結ですか、こういうのをきちんとやって、動線をきちんとする。多面的な機能とか、面的な部分は、前に示された思惟エリアなんか見ると、とてもきちんとできているが、今のところでは線という面で、それらがどういうふうに連結して、きちんとできるのかという、この点が私はちょっと弱いような気がするのです。ここをみんなで知恵を出し合って、ちゃんと協議していくことが大事なかなと思っています。

それから、いろんなのを読んでみると、道の駅なんか成功するポイントというのは3つあるといえます。1つは先ほどからいろいろ出ている共通認識を持つということ、同じ方向を向いて道の駅をきちんとやっていくのかという、そういう共通認識、共通意識を持つことが大事だと。それから、いろいろなアイデアというのはさっきから出ていますけれども、やはり住民の意見を尊重し、その意見をもとに首長が率先してスピーディーに動く。それから最後は、できたからってそれで安心して継続性がないというのが、これが一番やはりまずいので、運営の工夫を積み重ねていくということなのです。そういうのを考えると、水産物直売所とか地域商店を大事にするとか、観光地としての附帯のものを織り込むとか、そういうような方法で考えていったらどうでしょうかという。まず、パーキングエリアなんていう、あるいはサービスエリアなんていうのは、なかなかそうはいかないような今の時代になってきているのです。そういう中でチェーン着脱場が田野畑にできるというのは、拠点、点ができたということです。そして、それを思惟エリアの面を見ると、面というのも十分に描けるが、点をどういうふうに結びつけて、より効果が上がるようにしていくかというのが、これがこれからの今後の課題ではないかなと私は思っているのですが、いかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは国の基準で、確かに平面的な場所に高速道路が出れば、大体25キロとか15キロという基準があって整備されてきたのですけれども、一方で今矢巾の岩手医大の移転に伴う、人の命を短時間で搬送するということで、今スマートインターチェンジ構想が華やかになっております。よって、我々としても今議員さんが話しされたように、一旦これで帰着することではなくて、どういうふうにこれを線にしていくかは、村としてもスマートインターを含めた協議を同時にこれからも重ねていくということで、利便性を強化していくと。

一方で、東日本大震災の際に道の駅等に各団体等の支援があったのですけれども、これがなかなか、場所及び水の問題等々、その環境が整っていないということもあったので、国と一緒にこちらの機能をどういうふうに保全をして、田野畑村だけではなくて隣接の市町村への派遣というふうな、拠点になれるような機能をどういうふうにしていけばいいのかも含めて進めてまいりたいと思います。これは数年前にこども復興議会で、子供たちがあの場所にバスターミナルがあれば

ばいいなと、お父さん、お母さんが探さなくても、その場所で私たちが勉強する居場所があればいいなという夢を語ってくれましたけれども、そういった意見も含めてどういうふうはこの道の駅及びグランドデザインを成立させるかということで、いろんな意味で深化させ、先ほどお話ししたようにプラス要因をしっかりとやった上で、ただ自分たちがこうつくればいいのだけではなくて、より魅力がある、来ていただける機能はどういうふうにやればいいのかということは、その方向の考え方というものをしっかりと、地元志向だけでなく、来ていただく人たちがどういうふうに思っていたかということの主眼に置いて、今後の整備を進めていく予算を今回お願いすることで、充実したものにできるように協力することを約束して、本議案につきましては賛成いただければと思っていますので、よろしくお願ひします。各議員の皆様からいただいた意見等もしっかり議論に据えて臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 いろいろ村長のほうから答弁がありまして、同僚の議員からもいろいろな意見が出ました。この前の村民の方との懇談会の際に、やはりこのことが話題になりまして、担当課だけに任せるのではなくて、議員もいっぱい意見を言ってもらいたいし、もちろん村民からも意見を聞いて、よりよいものをつくってってもらいたい、いきたいというふうな意見が出されました。そのとおりだと思います。今まではちょっと大人の事柄的なことがあって、なかなか明らかにできないものもあったと思うのですけれども、今後こういうことで調査というのですか、していけば、先ほど1番議員が言ったように起点はできたと思うのです、特にもなるものが。それをどんなふうにしていくかというのが、本当にこれからが勝負というか、これからだと思うので、今までいろいろな事情でと困っていたというわけではないのですけれども、オープンにできなかった部分もあるのですけれども、今回はグランドデザインと着脱場に伴う思惟のエリアのやつと、そこに道の駅とかをつくるのであればということで、いっぱい意見を出してもらって、いろんな方面で進んでいっているような状況になっていると思うので、私も本当に本当にこれは大事なことで、これから勝負だと思うので、ぜひぜひ村民の意見をどんどん取り入れるような機会をこれから持っていただきたいというふうに思っていますが、そういうふうにしななければならないと思っております。もちろん私たちもどんどん意見を言っていきたいと思っておりますので、そういうふうな工夫とか聞く機会とか取り入れることというのを絶対進めてもらいたいということを要望します。答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 このエリア、7.1ヘクタールですか、これはいろんな目的が含まれた面積だと思いますが、駐車場とか売店ですか、まず純粋に道の駅としての面積はどれくらいを考えていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全員協議会で話ししたように、0.75ヘクタールについては基幹的なものということで、通常の道の駅の建物プラスぐらいの面積でございますので、今示したエリアとして5つの項目を出しましたけれども、今回の委託の中でその機能をどういうふうに隣の土地を使うかということも含めて追加的な要因がございますので、そこらを今回の予算の中であらわにしていきたいなと思っております。よって、5つのエリアになれば相当の面積になろうかと思っておりますけれども、できるだけこれは村民の意見を聞いているために、一気につくるようなスケジュールだけの話ではなくて、村民の人が参加して、このエリアを充実させていくことは、必要な部分は急がなければならない部分はあると思っておりますけれども、できるだけそういう段階を踏んでやっていくことも含めて、今回そのスタートを切らせていただきたいと思っておりますので、いずれ面積については今回の中でまた議員の皆様、村民の皆様にもその数値を示していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、まず道の駅部分というのは0.75という大きなイメージでよろしいかと思っておりますが、結構な面積ですよ、中央の部分で。これで村有地も当然あると思うのですが、村有地、私有地含めまして地権者ですか、何名ぐらいの地権者になりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えします。

地権者においては、個人的には11名ほど、それから共有地が2筆、あとそれ以外は田野畑村というふうなことでございまして。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、地権者の同意をいただけて着手という理解でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 今後これから予算等いただきながらということになって、その計画等も示しながら測量調査等に入るわけですが、そのときに国のほうのチェーンベースの説明もあります。そしてあと、村のほうでもこのような一体的な整備もございまして、これらも個人の地権者の方々に説明して、了解いただいて、測量調査に入らせていただいて、そして配置と動向も考えていくというふうなスケジュールになると思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 それでは、測量調査の立ち入りの許可をこれからいただいて、スタートという感覚ですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 そのように考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 時間も迫ってまいりましたが、岩手日報さんの記事が岩手町の町長選に関して、道の駅の活況限定的、つまりマスコミも道の駅をつくることによって、どうしたら商店街によい影響を与えることができるか、それが必要だよというのが多分この記事の意味だと思うのです。それを考えると、やはり今の出されている思惟エリアというのは私は合わないと思うのです。

それと、村長は施政方針の中で暮らしやすい村のグランドデザインで、いいこと書いているのです。新たな暮らしの価値を見出すもので、人々の交流、生活動線に配慮したまちづくり、高齢者の暮らしを容易にするまちづくり、大賛成なのです。この前郵便局に行ったら、あるお年寄りがいまして、用足したら歩いていくのです。どちらへと言ったら、来たついでに買い物をしていくと言うのです。乗っていくかと言ったら、いや何、くるもん号が来るもの、その時間までに買い物してくると。そういうことを逆に考えれば、道の駅を中心部につくって、そうすれば郵便局に用足しする、ついでに役場も移して、プールもつくりたいのだと思うのです。そういうのを一体的につくって、商店街も活性化する起爆剤として、ぜひ私はもう一回道の駅の候補地のあり方について考え直すべきと主張したいわけです。というのは、繰り返しになりますが、道路が通るといのは怖いのです。デメリットもかなりあるのです。これによって来てくれるのかもしれませんが、これによって素通りされるという危険も非常に高いわけです。

それともう一つ、チェーンゾーン、拠点ができたと話ではありますが、私から見れば拠点には見えないのです。例えば観光客が北山崎に行く、その後カーナビセットすれば多分チェーン着脱場からという案内はしないと思うのです。やはりインターからという案内をしようと思うのです。そうすると、わかった人は今の思惟エリアのところで、それこそ道の駅でも通ずるかもしれませんが、田野畑をよく知らない人たちが通って買っていただく、そして一番大事なやはり平日の売り上げをいかにして保ってあげるかというのが、これが生産者側、出す側の一番大きなポイントだと思うのです。売れなければ誰も出さないわけですので、売れる工夫をどう行政がつくってあげるかというのが、これがそれこそ先ほど1番議員からも出ましたけれども、今後の道の駅の運営の大きなポイントだと思うのです。そんなこんな含めて、移転候補地についてもう一度、そんな長い時間かけるとは言いませんけれども、考え直すとかみんなで意見を出し合いましょうという、そういうおつもりがないのかどうか、そういうのだけお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきもお話ししたように、村民も我々も村にとってどれが一番いいか、それはこの構想委員会の中でもパーキングというのができて、またはそういうものができればいいなということで、今まで議会に対しても私はA、Bあるのだけれども、沿岸道路のその場所につくれるか否かは時間はかかるので、でも私は努力しますということの趣旨で話をしてきました。よって、構想もしくは村民の方々の大方の人たちがそういう拠点ができれば、村にとって最高だ

なということでもありますので、今言ったようにそういう思考もあると思いますけれども、来る方にとって一旦沿岸道路を走っていて、休む場所ということがあれば、これは人はとまるのです。よって、今話したようにスマートインター機能を通して、カーナビ等を含めた誘導も含めれば、決してほかにない施設ができるわけですので、私は田野畑にとってそれ以上のものはないと思います。

よって、商店会の活性化についても、過般商店会の役員会等と意見交換、ミニ講演をしましょうということで声かけていただいて、このことも話をしました。よって、いろんな商店会の魅力、それから道の駅の魅力というものをどういうふうプラス要因で出すかということと、今議員がおっしゃったように、または関係議員の方がお話ししたように、これは道の駅をつくるということは、目的は村民の人たちが生活に潤いを入れ、生きがいのあるということに帰着することが目的であり、そういった意味では産業団体を初めとして、さまざまな加工をする人たちも含めた支援、及びいわゆる地域づくり会社的なもので、そこを拠点として、イメージとすればオガールのようなものをどういうふうにしてやっていくかが私は一番大事な点だと思いますので、この点についても議会議員及び商工会を中心とした前向きな意見をいただいて、取り組んでいくことが、この道の駅においての目的に沿うものだと思いますので、施設ありきではなくて、いかに村の財産として機能していくかということが我々にとって目的になるかだと思いますので、私は今回の国の整備が一つの大拠点となって村の魅力を発信していくのだと、または商店会もあわせて魅力をつくっていくのだと、そういう活気のある村にすることが大事だと思いますので、その点は同じ理解のもとに、進め方については今の方針でやるのが、村にとって最大のチャンスをつかむということは今までの流れで確認してきたわけですので、その中でこういうふうに進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 結局意見が折り合わないという、そのようですのであれですけども、もし思惟エリアということで開発したいのであれば、それは今の公園の機能を充実させるということは私はいいと思うのです。ただ、繰り返すように、本当にそこで産品を売って、買い物客がどんどん来てという形になるかといえば、私はならないと思うのです。ある人に言わせれば、土日は山のほうにつくっても売れるというのです。平日にどうやって売るかという、これをちゃんと担保してあげないと、結局生産する側は意欲が減退するというのです。だから、これを何とかこだわらずに、もう一回白紙に戻せと言え、多分立場上つらいのもわかるのですけれども、やはりいろんな角度からもう一度検討し直すという時間に余裕がないはずではないと思うのです。いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな意見があったとしても、私は今までも話ししてきたように、この方

向が村とすれば最大であるという認識を大方の人が示しているとおりに、それに向かって努力してきたわけですから、今の議論では事は成り立ちませんので、そういった意味ではご理解いただいて、このチャンスを生かして、先ほど対案という話は、これはどういうふうに議会の先生方に生かすための対案をいただけるかという提案でございますので、村民の思いをしっかりと実行していくことが、まとめていくことが今大事だと思いますので、この道しか最大値はありませんので、今言ったようにさまざまな意見はあろうとは思いますが、それを成果として出すということで今後も努めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 村長はそういうふうに自信を持っておっしゃいますけれども、大方の村民という表現をなさるのですが、6番議員は多分そうではないという話をさっきなさっているのですよね。大方の村民というのは、村長の思っている村民の数と我々が思っている村民の数、ひょっとして違うのではないかと思うのです。聞いた人が全部そうだとすれば大方の村民、それは大きな間違いだと思いますので、それはいいですけれども。

いずれ村長はこの案は最大値だと言うのですけれども、私はこれは失敗する策だと思います。私の考えは、繰り返しますけれども、中心部につくって、いろんなものをそのまま持って発展させていくという方向性ではないと、田野畑村はますます貧乏……ちょっと失礼、表現が悪いですね。田野畑村の発展はなかなかないものではないかと私は思います。

それで、これは議長にお話なのですが、今回この議案、今から採決するわけですので、災害弔慰金の予算も出ていますので、亡くなった方とか家族の気持ちを考えれば、これは反対するというのは非常に辛いものがございますので、反対はできないという思いですが、ただ私は繰り返し今まで議論してきたとおり、今の道の駅の移転候補地案では納得することができませんので、採決を退席させていただきます。済みません、質疑をし切ってからでした。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 どこも誰も今まで取り組まなかったことに取り組むわけですから、いろいろな案もあるでしょうし、どんなふうになっていくかというのも、ちょっとまだ手探り状態でわからないのだと思うのですけれども、こういうことでだめなのではないかと言ったら、ではどういうふうにしたらいいのかとか、右に置こうと思ったけれども、左のほうがいいとかって、これからも本当に進めていくところだと思うのです。私もイメージとしてあるようなないような、どんなふうになるのかなというのがあるのですけれども、ここからやっぱりいろいろな意見が出て、こういう不安があるのではないかと、だったらこういうこともあるのではないかというふうな感じで、1つの拠点ができ、そこからいろいろ広げられるのではないかなという可能性があるということは、何かわくわくすることだと思うので、みんなでいろんな意見を出して行って、今度村民とかもどんどん出るわけですから、まずはそうやって進めて行って、可能性をどんどん広げてい

ければいいなというふうに思っています。これは自分の考えというか、だから何回も言いますけれども、やっぱりみんなで対話をする、いろいろな意見を聞くというのがあれば、こんな悩みがある、いやこうすればいいのではないかという案が出てくるような気もしますので、何回も何回も繰り返しますけれども、可能性に向かって村民との対話をぜひぜひ重視していただきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 構想をまとめるということで重要な、3番議員を初め皆様からいただいた点について大事にして、この予算が通った暁にはそういった視点を堅持して努力させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、今退席します。

(7番 鈴木隆昭君退場)

○議長【工藤 求君】 これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成30年第2回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 零時13分)